

年金通信

## 年金トピック

No.2021-93 第 28 号

2021 年 12 月 13 日 団 体 年 金 事 業 部

## 令和 4 年度 与党税制改正大綱について

12月10日付で自由民主党/公明党が、令和4年度税制改正大綱を公表しました。 企業年金に関する税制改正について具体的な項目はありませんでした。なお、検討事項として昨年度に引き続き以下の記載があります。

## 1. 検討事項

## 内容

年金課税については、少子高齢化が進展し、年金受給者が増大する中で、世代間及び世代内の公平性の確保や、老後を保障する公的年金、公的年金を補完する企業年金を始めとした各種年金制度間のバランス、貯蓄・投資商品に対する課税との関連、給与課税等とのバランス等に留意するとともに、平成30年度税制改正の公的年金等控除の見直しの考え方や年金制度改革の方向性、諸外国の例も踏まえつつ、拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討する。

※令和 4 年度与党税制改正大綱(自民党HP): <a href="https://www.jimin.jp/news/policy/202382.html">https://www.jimin.jp/news/policy/202382.html</a> ※当該大綱のP. 96 に記載。

以上